



平成29年度

# 和歌山県職員採用Ⅰ種（大学卒業程度）試験案内 和歌山県資格免許職職員採用試験案内

（問い合わせ先）和歌山県人事委員会  
〒640-8585 和歌山市小松原通1-1  
TEL 073-441-3763（直通）

受付期間 4月24日（月）～5月26日（金）

第1次試験日 6月25日（日）午前9時集合

第1次試験場所 和歌山会場 県立向陽高等学校  
田辺会場 県立田辺高等学校

※和歌山会場については、申込人数の状況により、  
県立和歌山東高等学校において実施する場合があります。

## 採用職種

事務系	一般行政職 [通常枠・特別枠]	警察事務職
技術系	総合土木職 建築職 電気職 機械職	
	化学職 農学職 林学職 水産職	
資格免許職	社会福祉士 臨床心理士 精神保健福祉相談員	
	獣医師 薬剤師 保健師 栄養士	

## 一般行政職 [特別枠] について ※8ページのQ&Aを参照してください。

- ・一般行政職（知事部局や教育委員会等で勤務する事務職）には、[通常枠]と[特別枠]という試験内容の異なる2つの試験区分を設けています。
- ・[特別枠]は、高い目標を持って特定分野の活動に打ち込んでいたので、公務員試験の勉強はできなかったけれど、誰にも負けない「能力」を身につけたという方を対象にしています。これまでの経験で得られた意欲・行動力・精神力を、和歌山県のためにどう生かしたいか等アピール論文と面接を重視した従来の公務員試験にとらわれない試験制度です。

### <特別枠で求める人材例>

- ・海外での活動経験や海外とのハイレベルな交流経験がある人
- ・国内外での顕著な社会貢献活動で中心的な役割を担った経験がある人
- ・国際・全国レベルのスポーツ大会で優秀な成績を収めた人
- ・高度な専門的知識・経験を有する人 など

## 和歌山県人事委員会HP「和歌山県職員採用情報」

<URL> <http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/210100/saiyou.html>

**県庁職場ガイド** 県庁を訪問していただき、先輩職員がみなさんの疑問や質問にお答えします。

## 和歌山県人事委員会事務局 Facebook

県職員、警察官の採用試験や説明会等の情報をタイムリーにお知らせします。

# 1 試験区分、採用予定人員、職務内容

## (1) I種

試験区分		採用予定人員	主な職務内容
一般行政職	通常枠	63人程度	知事部局又は教育委員会（県立学校を含む。）等における事務
	特別枠	5人程度	
警察事務職		7人程度	警察本部等における事務
総合土木職		12人程度	知事部局等における道路、河川及び土地改良事業等に関する施工監理等の業務
建築職		3人程度	知事部局等における県立施設の施工監理及び建築指導等の業務
電気職		1人程度	知事部局等における電気設備等の施工及び保守管理等の業務
機械職		1人程度	知事部局等における機械設備等の施工及び保守管理等の業務
化学職		1人程度	知事部局等における公害の規制指導、検査分析及び試験研究等の業務
農学職		8人程度	知事部局等における農業及び畜産に関する指導、普及並びに試験研究等の業務
林学職		5人程度	知事部局等における森林及び林業に関する指導並びに森林土木事業に関する施工監理等の業務
水産職		2人程度	知事部局等における水産に関する指導及び試験研究等の業務

## (2) 資格免許職

試験区分	採用予定人員	主な職務内容
社会福祉士	3人程度	知事部局等における児童及び障害者等の福祉に関する相談等の業務
臨床心理士	1人程度	警察本部等における心理判定及び心理療法等の業務
精神保健福祉相談員	1人程度	知事部局等における精神保健及び精神障害者の福祉に関する相談等の業務
獣医師	3人程度	知事部局等における家畜伝染病等の発生予防、動物愛護及び食品衛生監視等の業務
薬剤師	1人程度	知事部局等における薬事、食品衛生及び環境衛生に関する業務、試験研究並びに調剤等の業務
保健師	4人程度	知事部局等における健康相談、保健指導及び衛生管理等の業務
栄養士	1人程度	知事部局等における栄養改善指導等の専門業務及び保健衛生に関する業務

※ 申込みができる試験区分は、I種と資格免許職を合わせて一つに限ります。

※ 申込書受理後の「試験区分」の変更はできません。受験会場の変更もできません。

# 2 受験資格

## (1) I種

次のアからウまでのいずれかの要件を満たす人

ア 昭和57年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人

イ 平成8年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した人  
又は平成30年3月末日までに卒業見込みの人

ウ 人事委員会がイに該当する人と同等の資格があると認める人

## (2) 資格免許職

昭和53年4月2日以降に生まれた人で、それぞれの資格要件が必要です。

なお、資格免許を取得できなかった場合は、この試験に合格しても採用資格を失います。

試験区分	資格要件
社会福祉士	社会福祉士の資格取得者又は平成30年3月末日までに行われる社会福祉士国家試験により資格取得見込みの人
臨床心理士	公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会が認定した臨床心理士の資格取得者又は平成30年3月末日までに行われる臨床心理士認定試験により資格取得見込みの人
精神保健福祉相談員	精神保健福祉士の資格取得者又は平成30年3月末日までに行われる精神保健福祉士国家試験により資格取得見込みの人
獣医師	獣医師の免許取得者又は平成30年3月末日までに行われる獣医師国家試験により免許取得見込みの人
薬剤師	薬剤師の免許取得者又は平成30年3月末日までに行われる薬剤師国家試験により免許取得見込みの人
保健師	保健師の免許取得者又は平成30年3月末日までに行われる保健師国家試験により免許取得見込みの人
栄養士	管理栄養士の免許取得者又は平成30年3月末日までに行われる管理栄養士国家試験により免許取得見込みの人

## (3) 次のいずれかに該当する人は、受験できません。(イ～オは、地方公務員法第16条に規定する人)

ア 日本国籍を有しない人(保健師及び栄養士を除く。)

イ 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)

ウ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

エ 和歌山県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

オ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

## 3 試験日、試験地、合格発表

### (1) 第1次試験【I種・資格免許職共通】

試験日	試験地	合格発表
平成29年6月25日(日)	和歌山市 田辺市	平成29年7月上旬に県庁北別館2階本館連絡通路に掲示するとともに合格者に郵送で通知します。

### (2) 第2次試験

#### ア I種

	試験日	試験地	合格発表
一般行政職 特別枠以外	【個別面接①、論文試験、適性検査】 平成29年7月下旬の指定する1日	和歌山市	平成29年9月上旬に県庁北別館2階本館連絡通路に掲示するとともに受験者全員に郵送で通知します。
	【個別面接②、集団討論】 平成29年8月下旬の指定する1日 (集団討論は一般行政職通常枠のみ)		
一般行政職 特別枠	【論文試験、適性検査】 平成29年7月中旬の指定する1日 【面接試験】 平成29年8月上旬の指定する1日		

#### イ 資格免許職

試験日	試験地	合格発表
【論文試験、適性検査】 平成29年7月中旬の指定する1日 【個別面接】 平成29年8月上旬の指定する1日	和歌山市	平成29年9月上旬に県庁北別館2階本館連絡通路に掲示するとともに受験者全員に郵送で通知します。

※第1次試験会場の案内図は7ページに掲載しています。

※第2次試験の日時・場所は、第1次試験の合格通知でお知らせします。

※合格発表は、和歌山県ホームページ(<http://www.pref.wakayama.lg.jp/>)の「新着情報」にも掲載します。



#### 4 試験の方法、内容

##### (1) I種（一般行政職特別枠以外）

	種 目	配 点	内 容	試験時間
第1次試験	教養試験 (択一式)	400点	公務員として必要な一般的知識及び能力についての筆記試験 ＜出題数55題のうち50題を解答する選択解答制＞ ①選択解答出題分野（30題のうち25題） 社会科学、人文科学、自然科学 ②必須解答出題分野（25題） 文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈	2時間30分
	専門試験	600点	試験区分に応じた専門的知識及び能力についての筆記試験 ＜総合土木職 <u>以外</u> の試験区分＞ 40題全問必須解答（択一式） ＜総合土木職＞ 45題中25題を必須解答、残り20題中15題を選択解答 (択一式)	2時間
第2次試験	論文試験	200点	一定のテーマによる識見、表現力、判断力等についての記述 試験（1200字程度）	1時間30分
	面接試験	1800点	人物、能力、性格等についての個別面接（2回）及び集団討 論（集団討論は一般行政職通常枠のみ）	
	適性検査		通常の職務遂行に必要な適性についての検査 ※検査結果は面接試験の参考とします。	

##### (2) I種（一般行政職特別枠）

	種 目	配 点	内 容	試験時間
第1次試験	教養試験 (択一式)	120点	前記（1）の第1次試験の教養試験と同じ	2時間30分
	専門試験 (択一式)	180点	前記（1）の第1次試験の専門試験＜総合土木職 <u>以外</u> の試験 区分＞と同じ	2時間
	アピール 論文試験	700点	高度な能力や実績等の特筆性、取得の困難性及びその能力等 を得る過程で培った意欲・行動力・精神力をアピールする論 文試験（文字数、枚数の制限はありません。）	1時間30分
第2次試験	論文試験	200点	前記（1）の第2次試験の論文試験と同じ	1時間30分
	面接試験	1400点	人物、能力、性格等についての個別面接 （自身が培った意欲・行動力・精神力を県政にどのように 生かすか等）	
	適性検査		前記（1）の第2次試験の適性検査と同じ	

##### (3) 資格免許職

	種 目	配 点	内 容	試験時間
第1次試験	教養試験 (択一式)	400点	前記（1）の第1次試験の教養試験と同じ	2時間30分
	専門試験 (択一式)	600点	前記（1）の第1次試験の専門試験＜総合土木職 <u>以外</u> の試験 区分＞と同じ	2時間
第2次試験	論文試験	200点	前記（1）の第2次試験の論文試験と同じ	1時間30分
	面接試験	1400点	人物、能力、性格等についての個別面接	
	適性検査		前記（1）の第2次試験の適性検査と同じ	

※獣医師の第1次試験は教養試験のみ実施し、配点は1000点とします。

#### (4) 試験内容等

ア 試験の内容は、大学卒業程度です。

イ 第1次試験の合格者は、各試験種目の総合得点順に決定し、最終合格者は、第1次試験及び第2次試験を合わせた総合得点順に決定します。

ただし、各試験種目には合格基準があり、一つでも基準に達しないものがある場合は、総合得点が高くても不合格となります。

ウ 専門試験の出題分野は、おおむね以下のとおりです。

試験区分	出題分野
一般行政職通常枠 一般行政職特別枠 警察事務職	政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学、財政学、社会政策、国際関係等
総合土木職	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、都市計画、土木計画、材料・施工、土壌物理、農業水利・土地改良・農村環境整備、農業土木構造物等
建築職	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画、都市計画、建築設備、建築施工等
電気職	数学・物理、電磁気学・電気回路、電気計測・制御、電気機器・電力工学、電子工学、情報・通信工学等
機械職	数学・物理、材料力学、流体力学、熱力学、電気工学、機械力学・制御、機械設計、機械材料、機械工作等
化学職	数学・物理、物理化学、分析化学、無機化学・無機工業化学、有機化学・有機工業化学、化学工学等
農学職	栽培学汎論、作物学、園芸学、育種遺伝学、植物病理学、昆虫学、土壌肥科学、植物生理学、畜産一般、農業経済一般、食品科学等
林学職	森林政策・森林経営学、造林学（森林生態学及び森林保護学を含む。）、林業工学、林産一般、砂防工学等
水産職	水産事情・水産経済・水産法規、水産環境科学、水産生物学、水産資源学、漁業学、増養殖学、水産化学、水産利用学等
社会福祉士 精神保健福祉相談員	社会福祉概論（社会保障を含む。）、社会学概論、心理学概論（社会心理学を含む。）、社会調査等
臨床心理士	一般心理学（心理学史、発達心理学、社会心理学を含む。）、応用心理学（教育心理学・産業心理学・臨床心理学）、調査・研究法、統計学等
薬剤師	物理・化学・生物、衛生、薬理、薬剤、病態・薬物治療、法規・制度等
保健師	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論等
栄養士	社会・環境と健康、人体の構造と機能及び疾病の成り立ち、食べ物と健康、基礎栄養学、応用栄養学、栄養教育論、臨床栄養学、公衆栄養学、給食経営管理論等

エ 第1次試験(教養・専門)の例題、平成28年度の第1次試験のアピール論文課題（一般行政職特別枠）、第2次試験の論文課題及び集団討論課題、試験実施結果は和歌山県人事委員会のホームページ「和歌山県職員採用情報」（<http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/210100/saiyou.html>）に掲載しています。

#### 5 受験手続と受付期間

原則、電子申請システムにより申し込んでください。（ダウンロードしたファイルを印刷する必要がありますのでプリンターが必要です。）インターネットを利用できない場合は、郵送により申し込んでください。

##### 電子申請システムによる申込み【推奨】

和歌山県ホームページ（<http://www.pref.wakayama.lg.jp>）の電子サービス「電子申請／申請書」にある「和歌山県電子申請システム」から画面上の指示に従って申込手続を行ってください。

受付期間等

**4月24日（月）午前10時 ～ 5月26日（金）午後4時まで**

※受付期間中に正常に受信したものに限り受け付けます。

※ご使用の機種や環境によっては、対応できないことがあります。その場合は郵送で申し込んでください。

※申込者側の機器の停止や通信障害などによるトラブルについては、一切責任を負いかねますので、余裕を持って申込手続を行ってください。

※一般行政職特別枠のみ

「特筆すべき個人の能力や実績等を証明する書類」を別途、封筒の表に「I種試験証明書類」と朱書し、5月26日（金）までに、和歌山県人事委員会事務局あて必ず簡易書留で郵送してください。



申込 手 続 等	①申込の到達 申込みが到達した場合は、整理番号とパスワードを記載した【申込完了通知メール】が自動送信されます。 ※【申込完了通知メール】が届かない時は、申込みが到達していない可能性がありますので、速やかに和歌山県人事委員会事務局まで連絡してください。
	②申込の審査完了 申込内容の審査後、【受付審査完了通知メール】を送信します。
	③受験票の発行 受験票・写真票は受付期間終了後に電子申請システム内で発行します。 受験票・写真票を発行した場合は、【受験票発行通知メール】を送信しますので、電子申請システムの「申込内容照会」から、①の【申込完了通知メール】に記載されている整理番号とパスワードを入力して、申込詳細画面に進み、受験票ファイル・写真票ファイルをダウンロード・印刷してください。
	④写真票の作成 写真票は、枠線に沿って切り取り、③の受験票に記載している受験番号、氏名等を記入し、必ず顔写真を貼ってください。
	⑤試験当日 作成した <u>受験票と写真票を必ず持参</u> してください。写真票に顔写真が貼られていない場合は受験できません。
<p>※申込の到達、審査完了、受験票発行の通知は、電子メールで行いますので、受信できる環境に設定しておいてください。</p> <p>※電子申請システムの利用者登録を行った上で、申込みをした場合は、①の【申込完了通知メール】に整理番号とパスワードは記載されませんので、利用者IDとパスワードを入力して電子申請システムにログインした後、「申込内容照会」画面に進んでください。</p>	

郵送により申込む場合は、申込用紙（申込書、受験票及び写真票）をミシン目に沿って折り、角形2号（A4用紙が入る大きさ）封筒の表に「I種試験受験申込み」と朱書きし、必ず簡易書留郵便で、和歌山県人事委員会事務局（〒640-8585 ※専用郵便番号のため住所記入は不要）まで送付してください。5月26日（金）までの消印のあるものに限って受け付けます。

#### <郵送による申込みの場合の注意>

- ・写真票に必ず顔写真を貼付してください。
- ・受験票の裏面（ハガキ面）に自分の住所、氏名を記入し、52円切手を必ず貼付してください。
- ・上記で指定した方法以外による不着の問題には、一切対応できません。

#### ※一般行政職特別枠のみ

「特筆すべき個人の能力や実績等を証明する書類」を申込用紙に必ず添付してください。

#### <申込用紙の入手方法>

- ・和歌山県ホームページの電子サービス「電子申請／申請書」にある「和歌山県電子申請システム」の「申請書ダウンロード」から申込用紙等を印刷してください。
- ・また、次の場所で配布しています。

和歌山県人事委員会事務局、和歌山県パスポートセンター、和歌山県庁正面玄関サービスステーション、各振興局地域振興部総務県民課、海草振興局建設部海南工事事務所、東牟婁振興局串本建設部総務用地課、和歌山県東京事務所、わかやま紀州館、和歌山県名古屋観光センター、和歌山県警察本部警務課、和歌山県警察本部交通センター、県内各警察署

- ・郵便で請求する場合は、封筒の表に「I種請求」と朱書きし、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形2号、A4用紙が入る大きさ）を必ず同封して、和歌山県人事委員会事務局へ請求してください。

※車椅子・ルーペの使用、拡大文字による受験等を希望する人は、申込時にその旨を申し出てください。

（注）この採用試験において取得した個人情報は、職員採用試験及び採用に関する事務以外の目的には使用しません。また、受験に際し提出された書類は、和歌山県人事委員会事務局において一定期間保管後、速やかに安全かつ適切な方法で廃棄します。

## 6 合格から採用まで

### （1）I種

I種試験の最終合格者は、それぞれの試験区分ごとに作成する和歌山県人事委員会の採用候補者名簿に登載され、各任命権者からの請求により人事委員会が提示し、その中から採用者が決定されます。（採用候補者名簿の有効期間は原則1年です。）採用の時期は、おおむね平成30年4月の予定です。

採用時の給料月額は、184,800円（平成29年4月1日現在）で、経歴その他に応じて一定の額（例：公務員の経歴は10割換算額、民間企業の正規職員の経歴は8割換算額等）が加算されます。

このほか職員の給与に関する条例等の定めに従い、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。



## (2) 資格免許職

採用の時期は、おおむね平成30年4月の予定です。

採用時の給料月額は、おおむね以下のとおり（平成29年4月1日現在）で、経歴その他に応じて一定の額（例：公務員の経歴は10割換算額、民間企業の正規職員の経歴は8割換算額等）が加算されます。

社会福祉士、臨床心理士、精神保健福祉相談員 184,800円（行政職給料表）

獣医師（大学6卒）242,900円（※初任給調整手当を含む場合）（医療職給料表（2））

薬剤師（大学6卒）209,900円、薬剤師（大学卒）190,700円（医療職給料表（2））

保健師（大学卒）213,800円（医療職給料表（3））

栄養士（大学卒）190,700円（医療職給料表（2））

なお、医療職給料表（2）又は医療職給料表（3）が適用される試験区分については、原則として資格免許取得後の経験年数のみ経歴に加算されます。（※獣医師の初任給調整手当は支給要件があります。）

## 7 点字等による受験

一般行政職については、点字受験が可能です。希望する場合は、申込書表面該当欄に✓印をつけた上、必ず、申込時に和歌山県人事委員会事務局に連絡してください。

車椅子、ルーペの使用、拡大文字による受験等を希望する場合も、申込時に申し出てください。

## 8 試験結果の開示

この試験の結果については、和歌山県個人情報保護条例第25条の規定により、口頭で開示請求することができます。開示を希望する人は、以下により受験者本人が受験票又は本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券等の顔写真付きで公的機関発行のものに限る。）を持参の上、和歌山県人事委員会事務局（県庁北別館5階）に請求してください。

試験の種類	開示請求できる人	開示内容	開示期間
第1次試験	第1次試験 不合格者	総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月間 （日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。） 午前9時（開示期間の初日は合格発表後） から午後5時45分まで
第2次試験	第2次試験 受験者	第1次試験の総合得点及び総合順位 第1次試験と第2次試験を合わせた 総合得点及び総合順位	

## 9 受験上の注意事項

### (1) 第1次試験の会場について

和歌山会場における試験場所は、県立向陽高等学校の予定です。申込状況により県立和歌山東高等学校を併用する場合があります。その場合は、受験票の交付時に会場名をお知らせします。

### (2) 試験の延期等の確認方法

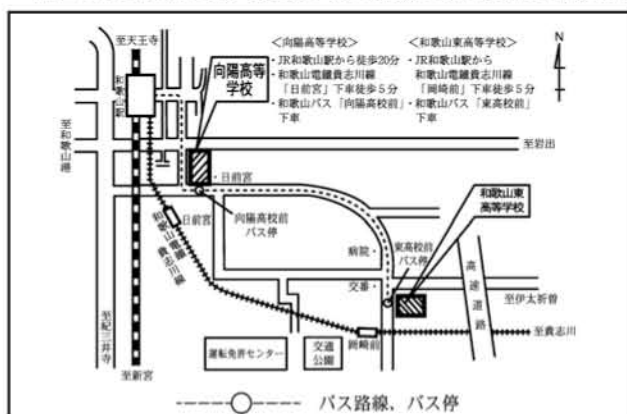
台風・地震などの非常時は、試験日程等を変更することがあります。その場合は、午前7時までに変更の有無を決定します。決定した内容については、和歌山県人事委員会事務局ホームページ「職員採用情報」（<http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/210100/saiyou.html>）に掲載する予定です。

## 10 試験会場案内図

県立向陽高等学校（和歌山市太田127）

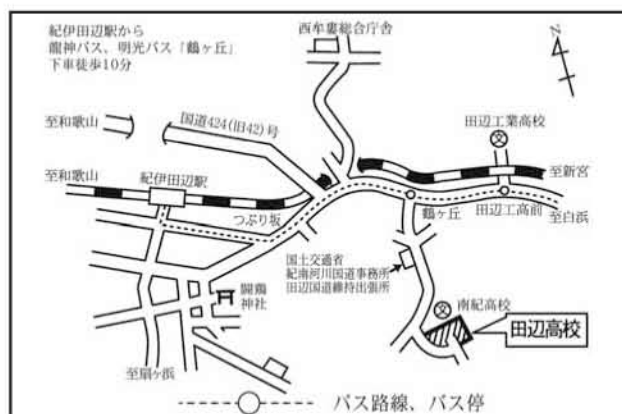
《予備会場》県立和歌山東高等学校（和歌山市森小穂136）

※どちらの試験会場であるかは受験票をよく確認してください。



県立田辺高等学校（田辺市学園1-71）

※試験当日は上履きと下履きを入れる袋を持参してください。



- ・試験会場内は禁煙です。
- ・試験室によっては時計がない場合がありますので、時計が必要な方は各自で持参してください。なお、時計は計時機能だけのものに限りません。
- ・試験時間中、携帯電話等の通信機器の使用を禁止します。
- ・試験会場及び付近には駐車場がありません。公共交通機関等を利用して来場してください。迷惑駐車を発見した時は、受験できない場合があります。会場周辺での渋滞や事故につながりますので、自家用車での送迎は控えてください。



## [参考] 一般行政職特別枠の受験に関するQ & A

### Q 1. 「一般行政職特別枠」と「一般行政職通常枠」の試験区分の違いは？

【通常枠】と【特別枠】とは、採用試験の内容（試験種目、配点等）に違いがあります。（採用後の職務内容や処遇は同じです。）

【通常枠】は、従来からの一般行政職の試験区分で、公務員として職務を遂行する上で必要な知識や能力を持った人を求めています。第1次試験では択一式の教養試験と専門試験を課しています。

一方、【特別枠】は、高い目標を持って特定分野の活動に打ち込み、**特筆すべき能力・経験・実績を持つ人**を対象にしています。困難な事柄を成し遂げるには集中して取り組む必要があることから、公務員試験の勉強をする時間を十分に持てなかったと考えられるので、教養試験・専門試験の成績より、**これまでの活動・経験の中で培われた意欲・行動力・精神力や、それらを県の行政の仕事で発揮できるかを評価するためのアピール論文を重視した第1次試験**としています。また、第2次試験においても、自身が培った意欲・行動力・精神力を県政にどう生かすか等を評価する個別面接を重視しています。（一般行政職としての採用であるため、実技を披露する機会は設けていません。）

### Q 2. 「特筆すべき個人の能力・実績」とは具体的にどのようなものをいうのか？

例えば、

「国際」・・・海外での相当期間の企業勤務や団体活動経験のある人、海外とのハイレベルな交流経験がある人

「社会貢献活動」・・・国内外での顕著な社会貢献活動の中心的な役割を担った経験のある人

「スポーツ」・・・国際又は全国レベルでのスポーツ大会の優勝者や入賞者（団体競技の場合は、Q 3に注意）

「高度な専門的知識・経験」・・・取得が極めて困難な資格を有する人、研究内容が学会の最優秀賞を受賞した人などです。なお、これらはあくまでも例示です。

### Q 3. 例えば、団体スポーツ競技で優秀な成績を収めた場合は、【特別枠】の要件に該当するのか？

団体スポーツでの優秀な成績が、その人の個人の能力や役割によるところが大きいと受験者自身が判断すれば、【特別枠】の要件に該当します。その場合、正選手であるか、主将等を務めたなど、個人が果たした役割について、申込書の「1. 能力・実績等詳細記入欄」に明記するとともに、アピール論文でもしっかり述べてください。

### Q 4. スポーツ以外の分野における「特筆すべき能力・実績」の記入にあたって留意すべきことは？

「国際」「社会貢献活動」「高度な専門的知識・経験（研究等）」について、自身が中心になって取り組んだ内容・成果等を記入するようにしてください。また、団体・組織等での活動である場合は、主な役職、全体の成果に対し個人が果たした役割等も記入してください。

「高度な専門的知識・経験（資格等）」の場合は、その内容と、それを活用した活動内容や実績等についても記入してください。

### Q 5. 申込時に提出する「特筆すべき能力・実績を証明する書類」とは具体的にどのようなものか？

Q 2の例示を参考にした場合は、以下の書類の写しを必要とします。

「国際」・・・企業等による海外勤務実績証明書（期間が分かるもの、辞令の写しでも可）、活動報告書等

「社会貢献活動」・・・団体等による派遣証明書（期間が分かるもの、辞令の写しでも可）、活動報告書等

「スポーツ」・・・賞状、スポーツ大会の参加者名簿、対戦結果表等（大会ホームページを印刷したもの等でも可）

「高度な専門的知識・経験」・・・資格証明書、賞を受けた研究論文（又はその要旨）・受賞が分かる学会誌等

また、団体等において主要な役職に就いていた場合は、そのことが分かる書類等も併せて提出してください。

その他、どのような書類が必要か不明な場合は、和歌山県人事委員会まで問い合わせてください。

### Q 6. 【特別枠】と【通常枠】の試験内容の違いは？

【特別枠】では、第1次試験で、教養試験、専門試験に加え、**アピール論文（高度な能力や実績等の特筆性、取得の困難性及びその能力等を得る過程で培った意欲・行動力・精神力をアピールする論文試験）**を行います。

本試験案内4ページに記載しているとおり、【特別枠】第1次試験では、配点1000点のうち700点がアピール論文の配点です。このように、【特別枠】では「特筆すべき個人の能力・実績を得る過程において培われた意欲・行動力・精神力」を評価するアピール論文と第2次試験の面接試験を特に重視しています。

（第1次試験）【特別枠】 教養試験・専門試験・アピール論文試験

【通常枠】 教養試験・専門試験

（第2次試験）【特別枠】 論文試験・適性検査・

面接試験（個別面接（自身が培った能力等を県政にどのように生かすか等））

【通常枠】 論文試験・適性検査・面接試験（集団討論・個別面接）

※教養試験・専門試験・論文試験・適性検査は、【特別枠】・【通常枠】とも同じ内容です。

### Q 7. 【特別枠】と【通常枠】の両方を申し込むことは可能か？

申込みできる試験区分は1つです。両方を申し込むことはできません。

申込書受理後は、試験区分を変更できませんので、【特別枠】と【通常枠】のどちらで申し込むかについてはよく考えた上で申し込んでください。

### Q 8. 第1次試験のアピール論文を書く際に、資料の参照や持ち込みは可能か？

他の試験と同様に、筆記用具以外のものの持ち込みはできません。